

第34次 第3回
宮城県社会教育委員の会議
会議記録

平成28年11月 2日（水）

宮 城 県 教 育 委 員 会

第34次（第3回）宮城県社会教育委員の会議 記録

- 日 時 平成28年11月2日（水） 午後2時30分～
- 場 所 宮城県行政庁舎 1001会議室
- 出席委員（11名）
 - 相澤委員 伊勢委員 齊藤委員 坂口委員 佐々木淳吾委員
 - 佐々木とし子委員 澁谷委員 鈴木孝三委員 鈴木正博委員
 - 田中委員 千葉委員
- 欠席委員（4名）
 - 杉山委員 中路委員 星委員 星山委員
 - 事務局 菅原社会教育専門 山田生涯学習振興班長 成瀬社会教育推進班課長補佐 石塚協働教育班長 吉田社会教育支援班課長補佐 遠藤社会教育支援班主幹 丹野社会教育支援班主任主査
 - 仙台教育事務所 小野寺次長 同三浦主幹 北部教育事務所 星次長 東部教育事務所 熊谷次長
 - 塩竈市教育委員会生涯学習課 有見派遣社会教育主事 亘理町教育委員会生涯学習課 横田派遣社会教育主事 山元町教育委員会生涯学習課 千田派遣社会教育主事 南三陸町教育委員会生涯学習課 菅原派遣社会教育主事

（司会；吉田社会教育支援班課長補佐）

・皆様、こんにちは。皆さんおそろいになりましたので、ただ今から第34次第3回宮城県社会教育委員の会議を開会いたします。

はじめにお詫びでございます。本日の会議につきまして、新妻課長の公務に合わせる形で開始時刻を変更させていただいたのにも関わらず、新妻課長に急な公務が入ってしまいました。そのため、課長は出席できず、菅原一矢社会教育専門監が出席させていただいております。大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

なお、情報公開条例第19条によりまして、県の付属機関の会議につきましては原則公開となっております。本会議につきましては公開により審議を進めさせていただきます。

本日は、杉山委員、中路委員、星委員、星山委員から、欠席との連絡が入っております。

では、早速、議事に入ります。以降の進行につきましては議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（澁谷議長）

- ・皆さん、今日はお忙しいところ大変御苦勞様です。ありがとうございます。急に寒くなりました。私は古川から来たのですが、上着を着てきたほうがいいのか、それ

ともまだいいのかと一瞬悩んで、仙台は温かいだろうという勝手な思い込みで来たら仙台は古川よりも寒いと思いました。暦では7日に立冬の表示が出ておりました。あっという間、すっかり秋から冬への移行の時期になったと感じております。

さて、この第34次宮城県社会教育委員の会議、1回目、2回目は、それぞれの委員の皆様方から、さまざまな課題あるいは思いを出していただいたところでございます。今日は3回目としまして、教育事務所の先生方、そして派遣社会教育主事の先生方に来ていただきました。現場の生の声を是非お聞かせいただきたいということで、設定させていただいた次第でございます。

1回目、2回目、3回目、次回はそろそろテーマを固め、設定する時期に入ってくるかと考えているところでございます。是非、今日の話、生の声を十分にかみ砕き、踏まえた上で、次のステップに進むよう、改めてお願い申し上げたいと思います。

それでは、本日の会議の議事録署名委員2名を指名させていただきます。第3回の議事録署名委員につきましては、佐々木淳吾委員と杉山昌行委員をお願いいたします。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

- ・杉山委員は欠席ですので、鈴木孝三委員にお願いできますでしょうか。

(澁谷議長)

- ・申し訳ございませんでした。鈴木孝三委員をお願いいたします。

次に、傍聴人の取り扱いについて御説明申し上げます。

本会議の傍聴につきましては、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱が定められております。本日の傍聴希望者について報告願います。

(事務局；丹野社会教育支援班主任主査)

- ・本日の傍聴希望者については、おりません。

(澁谷議長)

- ・はい、分かりました。

なお、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条により、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきましては、県政情報センターにおいて、3年間、県民の方々の閲覧に供することになっております。

それでは、「議事」に入ります。

はじめは「研修」でございます。前回、事務局から説明がありましたとおり、今回は教育事務所の社会教育主事、そして3年目となる派遣社会教育主事より、各圏域、派遣されている市町における社会教育の現状と課題について説明をいただき、私たちの研修、情報収集、そして共有の場としたいと思います。

研修に入る前に、「これまでの審議内容の整理について」を事務局から説明願います。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・これまでの審議について、説明させていただきます。

第1回の会議で委員の皆様から出された御意見を分類し、「事務局の整理」としてまとめました。会議資料冊子2の2ページ、A3版の資料を御覧ください。このような形にまとめさせていただきました。そして、前回、皆様から了解を得られたと思っております。

第1回会議におきましては、事務局から各種データの説明を申し上げ、それぞれの立場から社会教育についてお話をさせていただきました。委員さん方の意見をキーワードとし、それを事務局で分類したものが会議資料冊子2の補助資料1となります。第1回、第2回を通して、地域を支える人材育成に社会教育がどう関わるかということが、話の中心になったように思います。

社会教育の現状を把握するために、今回は研修の場を設定いたしました。本日は教育事務所の社会教育主事や派遣社会教育主事から説明をいただきますが、次のような視点で説明を聞いていただければ、話し合いの内容が深められるものになるのではないかと考えております。

1つ目でございます。人と人がどのようにつながっているか。2つ目、職員を含め、どのように人材育成につなげているか。3つ目、連携や協働についてはどうか。こういうところ です。

以上、これまでの審議内容と本日の研修について、簡単に説明させていただきました。よろしく願います。

(澁谷議長)

・今、事務局のほうから、これまでの2回の会議の内容についてまとめたもの、概要等についての説明がございました。事前に配付してあると思いますが、この場で特に確認しておきたいようなことはございますか。

なければ、時間が時間でございますので、早速「研修」のほうに移っていきたく思います。進行につきましては、一旦、事務局のほうにお願いしたいと思っております。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・本日、3つの教育事務所の社会教育主事、市・町に派遣されている3年目の派遣社会教育主事に来ていただき、それぞれの社会教育の現状と課題について説明をさせていただきます。

出席者を御紹介いたします。宮城県仙台教育事務所主幹、三浦資子でございます。同じく仙台教育事務所次長、小野寺徹でございます。宮城県北部教育事務所次長、星和彦でございます。宮城県東部教育事務所次長、熊谷賢治です。

続きまして、3年目を迎えている派遣社会教育主事を御紹介いたします。塩竈市教育委員

会生涯学習課派遣, 有見直仁でございます。亙理町教育委員会生涯学習課派遣, 横田淳でございます。山元町教育委員会生涯学習課派遣, 千田圭でございます。南三陸町教育委員会生涯学習課派遣, 菅原利忠です。県の社会教育委員の会議で各取組について発表していただくことになり, たぶん4人とも緊張していると思います。どうぞよろしく願いいたします。

では, 早速説明に入っていきたいと思います。仙台教育事務所の小野寺次長より説明をお願いいたします。

説明に先立ち, 説明を聞く視点の3つを, もう一度確認させていただきます。

1つ目です。人と人がどのようにつながっているか。2つ目, 職員を含め, どのように人材育成に努めているか。3つ目, 連携や協働についてはどうか。このようなところに視点を置きながら聞いていただければと思っておりますので, よろしく願いいたします。

お待たせいたしました。それでは小野寺次長, お願いいたします。資料は会議資料冊子1の1ページになります。

(仙台教育事務所次長 ; 小野寺)

・仙台教育事務所でございます。

「はじめに」に書かせていただきましたが, 管内13市町村でございます。そのうち, 被害が甚大でありました沿岸部に, 自治法による派遣社会教育主事ということで8名, 8市・町に1人ずつ配置されております。今日はそのうちの3人がここにおりますので, この資料は派遣社会教育主事の取組等については掲載しませんでした。主に公民館の現状と課題についてということでもまとめておきましたので, 御覧ください。派遣社会教育主事の取組等については後ほど話が聞けると思いますので, よろしく願いいたします。

まず, 管内には37の公民館がございます。詳しくは本日の資料の別冊, 「平成28年度市町村社会教育行政(公民館)及び社会教育施設に関する調査集計結果」に掲載されていると思います。

今年度も半数くらいの公民館を訪問させていただきましたが, 職員の配置は市・町によってばらつきがある。毎年そうなんですけれども, 十分に配置されているところもあれば, 支所業務と兼ねているところもあって, 少し人数が足りないようです。生涯学習課と中央公民館が一緒になっているところについては, 職員がたくさんおります。正職員もおり, かなり充実した事業を展開しておりますが, 地区の公民館に関しては概ね2~3人というところが多く, 事業に関しては休日勤務もある。それに関しての休みは, お互いに振り替えて取らなければならない。

そのような状況の中でも, 特色ある事業を展開している公民館がたくさんございます。特に名取市では, 素晴らしい取組がなされています。今日, ここにおいで伊勢さんの御指導によって, さまざまな取組がなされている公民館がございます。

事業に関しては, 年度初めに冊子を全戸配付して周知しているところもあれば, 月ごとに広報誌に掲載しているところもあります。それぞれその自治体によって取組が異なってお

ります。ほとんどの事業が定員を満たすかややオーバーしていますし、事業からサークル化することも多く、館によってはかなりのサークル数を抱えているところもございます。

公民館が中心となって地域住民の参加を促し、地域づくりを進め、先ほど御紹介したような取組も見られますが、若い世代が利用するのは幼児関係の事業。参加するのは母親が中心であり、われわれのように働いている世代の利用は、かなり少ないという状況でございます。平日の日中に開催する場合も高齢者が多く、しかもその利用者が固定している。土日の子どもが参加する事業に関しては親子で参加することが多いのですが、平日は夜も含めて若い世代の参加はなかなか難しい現状になっています。

それから、施設の老朽化が進んでいるところもあります。特に震災によって壊れた場所が多かったところでは、かなりの時間と費用がかかっております。いまだに修理できていないところ、復旧していないところもございます。

講座の参加費についても自治体によって異なりますが、参加費を徴収することによって参加への意識が高まり、欠席することが少なくなったという話が聞かれたところもありました。

課題として5点ほど挙げておきました。

少ない人員でできる範囲の事業しか展開できないと。そういうお話がありましたが、本当に皆さん頑張っておられます。

各種事業に働く世代を取り込むために内容を工夫したり、土日や夜に開催したりしていますが、参加が少ない現状はなかなか変わらない。

サークルに関しては、昔できたものがそのまま高齢化している。サークル内でも世代交代がなかなか進まず、利用者も高齢者が多い。この辺をどのように解決していったらよいかという悩みを抱えております。

それから、講師の選定が事業によってかなり難しい。インターネットを通して、あるいは他の館から情報を得るようにしているということでしたが、講師の選定に関してはかなり悩んでいるような様子が見られました。

それから、各公民館とも工夫しながらやっておりますが、地域学習課題に目を向け、地域住民を巻き込むような取組を行っている館は少ないということが課題となっております。

ほかに、派遣の皆さんが中心となってやっていることに協働教育がございますが、あとは派遣の皆さんにお話をお任せします。家庭教育支援、学校支援、地域支援、3つの柱で協働教育を行っております。

派遣がないところはどうなっているのかというと、富谷市は昔から協働教育に取り組んでおります。大和町はこの前まで派遣社会教育主事がおまして、その派遣の取組を継続して今も行っております。宮城県全域がそうなんですけれども、協働教育では先進的な取組が行われていると思っております。

以上でございます。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・ありがとうございました。

質疑等につきましては、次の口の「協議」のところで意見交換を行いますので、そのときにお願ひします。

続きまして、資料は2ページ、3ページになります。北部教育事務所星次長、説明をお願ひいたします。

(北部教育事務所次長；星)

・よろしくお願ひいたします。

2ページを御覧ください。北部管内は1市4町からなっており、かなり広い地域です。それぞれ市・町の伝統・地域性を活かして事業を盛んに行っていますが、どの市・町においても地域の教育力の高さ、可能性を感じているところです。

2番です。5月・6月に、公民館等の社会教育施設の訪問を行いました。管内には45の公民館がございます。旧市・町ごとに基幹公民館、各地域には地区公民館があり、基幹公民館がリーダーシップを発揮して、それぞれの地区公民館と情報交換・連携を図っている様子が見られます。

また、地区公民館はすべて指定管理です。各地域の協議会等が運営していて、大変まとまりが良く、地域の方々のよりどころとなっております。

さらに、地区公民館同士の横のつながりも見られ、連携して事業を行っているという話も聞いております。

次に、管内の特色ある公民館の取組について、いくつか紹介したいと思います。

まず、大崎市です。西大崎地区公民館は施設内に放課後児童クラブを設置しており、あらゆる面で学校との連携・協働を推進しております。大貫地区公民館では、青年層が中心になって地域を盛り上げる事業を進めております。また、学校支援にもかなり力を入れて取り組んでいます。古川の清滝地区公民館では、数年前から「子ども防災教室」というものに取り組んでいて、地域を挙げて防災教育に力を入れております。今年度、防災キャンプ事業の指定を受け、1月に実践発表を行うところです。

次に加美町です。西小野田地区公民館は、隣の山形県と交流をしているということがあります。宮崎公民館は「加美マルシェ」という事業をしています。町内の大人、中学生をはじめ、県内各地からたくさんの方が集まって出店を出すという事業で賑わっております。旭地区の公民館は、小学生と地域の高齢者をつなぐコーディネーターとしての役割を担っている公民館です。また、豪雪地帯ということで、雪を使った事業なども展開しております。

次に、色麻町公民館です。小中一貫校である色麻学園の学校支援を全面的にバックアップしており、県内でもいち早く協働教育の推進に取り組んできております。また、長年「こどもものまち」という事業を行っております。これは子どもたちがさまざまな職業体験をします。お金をかせいだり、買い物をしたり、町長選挙に立候補したりと、仮想の町で社会の仕組

みを学び、楽しく体験するという行事を行っていて、毎年たくさん子どもたちが参加しております。

次に、美里町です。首長部局であるまちづくり推進課が生涯学習の推進に当たっていて、町内6つのコミュニティセンターをまとめております。その中の北浦コミュニティセンターでは、週末の子どもたちの居場所づくり「北浦キッズ」というものに、学校、PTA、地域の連携の下で継続して取り組んでおります。駅東地域交流センターというところは、美里町社会福祉協議会が指定管理をしております。ここは福祉の視点ということで、子どもからお年寄りまで幅広い事業展開をしております。

次に、涌谷公民館です。「元気涌谷ふれあい町づくり」委員会が、放課後子ども教室の指導員とか学校支援で活躍しております。また、今年度は、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて動き出しております。

最後に大崎生涯学習センター、通称「パレットおおさき」です。こちらは天文観測やパソコン教室にとどまらず、各世代を対象にした多様な事業展開をしており、そのことによって来場者が非常に増えております。また、各講座・教室の受講者を中心に、ボランティアの育成にも力を入れております。開館から20年経っていて、次年度は新しいプラネタリウムを設置し、リニューアルオープンする予定になっております。

このようにそれぞれの地域性、特性を活かして公民館等の運営がなされております、公民館としてうまくいっている点は、地域の方々が主体となって事業を展開していることで、特に学校教育への関わり、学校支援に大きく寄与しております。

課題としては、どの基幹公民館も、人員の削減によりこれまでどおりの事業を続けることが困難になっていると。さらに、各行事・サークル等で、参加者の固定化・高齢化が見られ、新しい会員、若者をどのように呼び込むかということが鍵になっております。

次に3ページ、協働教育の推進についてです。

「現状」としては、これまで触れたとおり、どの地域・学校も連携を図って取り組んでいますが、取組内容、連携の在り方については、これまでの経緯などもあって差が見られます。また、学校内での管理職や担当者の考え方、共通理解にも差が見られます。

「今後の方向性」としては、学校・家庭・地域の話し合いの場、「顔の見える」関係をつくり、情報交換ができる場を持つことが必要であると考えます。また、学校・地域それぞれの窓口、「コーディネーター」として中心的につなぐ人たちを育成するということが必要になってくるかと思われま。

次に、家庭教育支援についてです。市・町の現状としては、教育委員会、子育て支援課等、行政内での連携がまだ十分ではなく、家庭教育を支える家庭教育支援チーム、子育てサポーターボランティアの育成・活用についても今後検討していく必要があると思います。行政内での連携を強化し、子育てに関する研修会を広く呼びかけるとか、子育てサポーターの活用、支援の場をつくっていくということが今後ますます必要であるかと思われま。

次に、5の「その他」です。中高生を中心に、次世代の地域の担い手ということを自覚さ

せることとか、自己有用感を味わう体験をさせる必要があると思っています。特に昨今は、子ども会の在り方にも危機感を覚えております。親の都合で子ども会に加入しない、子どもが主体の活動がなくなっているというような現状が見られ、子ども会育成会を中心とした子ども会への働きかけに期待したいと思っております。

以上、北部の発表を終わります。よろしく申し上げます。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・ありがとうございました。

続きまして、資料4ページ、5ページとなります。東部教育事務所熊谷次長、説明をお願いします。

(東部教育事務所次長；熊谷)

・東部教育事務所の熊谷です。どうぞよろしく申し上げます。私のほうからは、4ページ、5ページの資料に従ってお話をさせていただきます。

石巻地区は2市1町からなるところで、東部教育事務所としていろいろな相談・支援等に当たっております。

「主な社会教育施設について」を御覧いただきたいと思います。

石巻市の状況としましては、被災の大きかった沿岸部の公民館を多数抱えておりますので、約半数の公民館が支所業務と公民館業務を兼務していて、なかなか公民館の事業展開まで追いついていないというのが現状でございます。

東松島市におきましては、公民館は市民協働課が主管しておりまして、教育委員会は直接の関わりがございません。市民センターとして、それぞれ活動しております。内容についてはそれぞれが工夫して事業展開をしていると捉えています。

女川町におきましては、震災前は公民館がございましたけれども、現在は公民館がない状況にあります。生涯学習推進に限っては、生涯学習課がリーダーシップを発揮して取り組んでいるという状況にあります。

いくつかの公民館を訪問して、いろいろとお話を伺ってきた訳ですけれども、私は一石巻市民であった頃から、公民館の活動が見えないという実感を持って過ごしてまいりました。今の立場になって実際に公民館のお話を伺うと、震災後は特に、限られた予算と限られた職員の中でそれぞれ工夫して行っているという実感を得ていますが、確かに中身は固定化されたプログラムであり、どうしても高齢者に偏っている部分がございます。若い世代への働きかけや、若い世代の公民館活動への参加ということはほとんど見られない状況でございます。

それに伴い、先日は雄勝公民館のほうにお邪魔しました。御存じのとおり雄勝地区は7割の人口減ということで、公民館は、支所を間借りしている状況でしたけれども、震災の支援にいらした外部団体の方々とかNPOの団体と連携して、雄勝地区は雄勝地区で非常に工

夫した取組がなされていると感じました。

雄勝地区のように地域住民が急激に減ったところとは逆に、新しい蛇田地区においてはまさに急増状態です。人口が非常に多くなりました。2万5,000人レベルの数になっているという話をいただいています。新旧の住民をつなぐ取組はまだ進んではいないというお話ですが、蛇田地区ではしばらく前から地区民運動会をしまして、その辺でこれからうまく展開していきたいという話を聞いているところでございます。

⑥に関わるのところでは、全体的に施設が老朽化しております。狭かったり、流出して施設そのものが無くなってしまったりした所もあるのですが、今お話しした蛇田公民館も40年くらい前の建物でして、そこではほとんど何もできないという状況があり、非常に大きな課題になっています。

派遣社会教育主事の配置は2の(1)のとおりでございます。派遣社会教育主事が中心になっている取組としましては、石巻市ですと市民大学「まなび舎」。ことしスタートしたもので、各公民館で事業展開している講座のメニュー等を整理し、広く地域住民に呼びかけているというものでございます。

そのほかは御覧のとおりでございます。学校教育支援や家庭教育支援、地域活動支援ということで、内容によって公民館と連携を図り、協力を得ながら進めている部分がございます。

東松島市においては「市民協働のまちづくり」ということで、各市民センターが非常に積極的に地域の学校と連携を図っております。指定管理になって4年くらいだと思っておりますが、各市民センター独自の取組ということで、学校との連携も非常に深いものがあるというふうに考えているところでございます。

女川町は、先ほど申しましたとおり公民館がございませんので、生涯学習課が中心となって進めているところでございます。小学校1校、中学校1校の小さな町ですので、そちらと連携を図りながら事業を展開しています。

課題としましては、大きく2点ございます。

先ほど来お話ししておりますけれども、同市内でも地域差が非常に大きいところでございます。東松島もそうですけれども、施設、職員の人数、職員の皆さんの意識も含めたマンパワーの問題、それから先ほど申し上げた住民の減少と高齢化、逆に急増の課題がございます。

それから、先ほど雄勝公民館の例でお話しさせていただきましたけれども、今後、教育委員会他課、首長部局、NPOを含む民間諸団体との連携がさらに強まってくるというふうに捉えております。類似した事業内容が非常に多くございますので、その辺りの整理も含めて、具体的にどう連携していくかということが非常に大きな課題ではないかというふうに考えているところです。

以上です。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

- ・ありがとうございました。

以上で、教育事務所からの説明を終わらせていただきます。

続きまして、3年目を迎えている派遣社会教育主事より、各自の取組について説明をしていただきます。

はじめに塩竈市有見派遣社会教育主事、説明をお願いいたします。

(塩竈市派遣社会教育主事；有見)

- ・塩竈市教育委員会生涯学習課、派遣社会教育主事の有見と申します。よろしくお願ひします。

2年半、塩竈市に派遣しまして、さまざまな経験をさせていただきました。振り返ってみれば、私はずっと中学校現場におり、その中で生活しか知らなかったものですから、行政に入りいろいろな年齢層の方、いろいろな行事に携わっていく中でたくさんの方のことを勉強させていただいております。

塩竈市の現状ですが、私のいる生涯学習課は塩竈市の老番館庁舎という建物にありまして、公民館の勤務ではありません。市に公民館は一つありまして、生涯学習課は生涯学習センターとして公民館とふれあいエस्प塩竈を基幹としております。また、塩竈市は特別名勝松島を抱えておりますので、生涯学習課学習支援係は文化財も兼ねた係となっております。

この2年半の主な私の業務は、7ページの2番に載っております。初年度から3年担当している事業、昨年度から、また今年から立ち上げた新規事業もあります。協働教育プラットフォーム事業が柱になっていますけれども、プラットフォーム事業の予算を使うというよりは、もともと塩竈市で協働教育というものが根付いており、その事業を拡充展開しています。

その他として、26年度に杉村惇美術館というものも開館いたしました。あとは、スポーツ関係の事業を含めて、市内のスポーツ施設の草刈りとか、さまざまな業務に当たっております。

この業務の中で、星印が付いている「塩竈学まちづくり学習事業<しおがま“何でも”体感団>」、「まちづくりしおがま出前講座」、「放課後子ども体力づくり『わくわく遊び隊』事業」、この3つの事業について説明させていただきます。

はじめに、「塩竈学まちづくり学習事業<しおがま“何でも”体感団>」です。この事業は平成20年度にスタートした事業で、今年度で8年目を迎えます。市内の小学校4年生から6年生を対象に、毎年5月の連休明けに30人の募集をかけて、今年は27名が登録をしております。講師は塩竈市在住の方や塩竈市在住の方や塩釜市を中心に活動している団体の方々、本会議に御出席の伊勢委員にも御協力をいただいております。今年度は5月28日の塩づくりからスタートして、10月10日のアマモの移植体験まで、8回講座のうち6回

実施したところでございます。今月11月12日には、仲卸市場で市場の様子を見学し、魚介類を買って網焼きにして食べるという事業、あとは今年度最後の事業として、12月の1週目に塩竈神楽を見学・体験。それで全8回の講座終了となります。

この体感団の成果としましては、長年この事業に携わってくださってくださるボランティアの方々には、すべてを知り尽くしているの方々ですので、例えば「こういうことが大変なんですけれども」と言うと、柔軟に対応していただけます。「地域の力で子どもたちを育てたい」というような思いを持っている人たちがたくさんいますので、そういう意味では行政側の私としては非常に心強く感じております。

でも、課題もあります。講座が続いている反面、少しマンネリ化してきているところ。新しい事業を展開する上で、人材の確保ということが必要になってくるかと思っております。

3年間、この事業に携わってきたんですが、昨年、第6回のアマモの移植を新規講座として入れました。ことしは海上保安部をお願いして、第2回に新規講座を入れております。震災後は6講座ほどでしたが、海や市内での活動も大分円滑にできるようになってきたので、年に1つずつ講座を増やしてきた経緯があります。

続きまして、「まちづくり・しおがま出前講座」になります。こちらは平成17年度からスタートした事業になります。市民の方により多くのことを勉強していただいて、さらにはその勉強したことを、その市民の方々が講師となってまたほかの人につなげていけるようにということでスタートしました。

若草色の出前講座のペーパーをお持ちしましたが、今年度は108講座になっております。いろいろな課がありますが、市、市民講師、企業・官公庁の方が講師を努め開講しております。生涯学習課が窓口となり、講師を派遣するというようなスタイルになっております。

近年、人気の高い講座は「認知症サポーター養成講座」。最近はニュース等でも多く取り上げられていますけれども、認知症の方々をどのようにサポートしていけばいいのかという講座で、健康福祉部で開講しています。あとは「介護予防シリーズ」や、昨年度から始まったマイナンバーの「社会保障番号制度」、あとは「健康長寿体操」といったところです。塩竈市も大分高齢化が進んでおり、地区町内会や福祉施設のほうから、そういったメニューを希望され人気が高まっています。

地区町内会などから御依頼をいただくのですけれども、課題にもあったように、やはり若い人たちの利用が少ない。学校など児童生徒に対する講座をもう少し展開したらいいのではないかということで、市内の小中学校のほうに「出前講座を御活用ください」というような依頼をさせていただきました。このことがすべてではありませんが、昨年度から市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校のほうから、授業や行事にこの出前講座を活用していただけるようになりました。8ページの一番下にあるとおり、今年も塩竈第一中学校のほうから、「総合学習の中で塩竈市のことを勉強したいので、講師を派遣していただきたい」ということがあり、これらの期日で講師を派遣しております。

順番が逆になりますが、平成27年度の実績です。この約10年間で一番の多い122件、2,872名の参加がありました。徐々にですが、小学校・中学校への出前講座の需要が多くなってきました。生徒の数が受講者数に入っている点がありますが、高齢の方々だけの参加から徐々に若者の申し込みも増えてきたということも挙げられると思います。

最後になりますが、9ページ『わくわく遊び隊』（放課後児童体力づくり）」についてです。

昨年、塩竈市の総合教育会議の中で「体力・運動能力の低下が著しい。地域の力で、何とか子どもたちの体力向上を図る事業ができないものか」という声が挙がりました。それで、その総合教育会議に出席したスポーツ推進員の方が中心となり、地域の塩竈フットボールクラブ、塩竈市体育協会の3団体が実施主体となり、「わくわく運営委員会」を発足しました。「子どもたちの安全・安心な居場所をつくとともに、子どもたちの体力向上を目指す」ことを趣旨に、塩竈市内の小学校1校をモデル校として事業を進めております。玉川小学校に依頼をかけたところ、校長先生自ら子どもの体力データを収集し、学校独自に体力向上に努めています。小学校では体力づくりが課題となっているということで「ぜひお願いしたい」ということもあり、今年度6月から放課後におおよそ1時間、1年生から3年生を対象に、実施主体の方々が指導者となり、球技や鬼ごっこ等を実施しています。現在は63人が登録しています。夏休み中は、特別教室と題して伝承遊びとサッカー教室を行いました。

今後の予定ですが、3年生は来年からクラブ活動が始まります。そのクラブ活動の種目にバドミントンがあるので、11月はバドミントン協会とコラボしてバドミントン教室を開く予定です。12月・1月の冬季の特別教室においては、玉川中学校陸上部に協力をいただいで陸上教室を開催します。また、体協の温水プールを活用し水泳教室を行う予定です。

10ページになります。6月17日から10月14日まで、特別教室は合わせて10回ほど、このような形で活動してまいりました。40人定員だったのですが、そこに63人が登録したということで、かなりのニーズがあることが分かりました。また、子どもたちはほとんど休みなく意欲的に参加しています。まだまだ課題は残されていますが、今後はほかの学校への拡充も含めて考えていこうと思っております。

協働教育という点を含め事業を行っていますが、塩竈市では、平成32年度までに小中一貫の完全実施を目指して動いているところです。その一助として、小学校と中学校の乗り入れ・協力できる事業として取り組んでいるところでございます。

最後、11ページになります。

生涯学習課の事業全般的な課題としましては、広報活動の工夫・充実になります。10月に社会教育委員の会議で挙げられたのですが、地域格差があり、庁舎がある、公民館がある地区は情報が流れやすいけれども、庁舎・公民館遠くなればなるほど情報が薄れていくことです。デジタルでFacebookとかのSNS、ホームページ上にもいろいろな情報を載せていますが、高齢者の方々はそのような媒体を使うものは見る機会がない、見られないとい

うこともあって、チラシのようなアナログ的な手法（も必要ではないかと）。ただチラシをまくのではなくて、高齢の方々にどうやったらチラシを取っていただけるのかといった工夫も必要ではないかという声が挙がりました。

さらに、さまざまな事業で人材の発掘や、新たなネットワークづくりというところも本市の課題となります。

残りわずかな期間ではありますけれども、これまでの2年半の経験を基に、さらに従事してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

（事務局；吉田社会教育支援班課長補佐）

・派遣社会教育主事の発表につきましても、ロの「協議」のほうでお願いしたいと思いますので、こちらで質疑等お願いいたします。

続きまして亶理町横田派遣社会教育主事、説明をお願いします。資料は12ページから15ページになります。

（亶理町派遣社会教育主事；横田）

・亶理町教育委員会生涯学習課、横田淳と申します。どうぞよろしくお願いたします。資料12ページを御覧ください。亶理町の現状と課題について、お話をさせていただきます。

資料1番、「職名」のところを見ていただきたいのですが、亶理町の生涯学習課は公民館業務と兼務になっていて、現在はここに記載されている亶理町中央公民館からB&G海洋センターまで、全11館全てを兼務するという形になっております。震災の影響により、各地区館で持っていた講座を一回全部中央公民館のほうに引き上げたことから、いま各地区館で行っているのは貸館のみで、講座は中央公民館1館で全て行っている状況になっています。

そういう訳で、今後、地域のニーズをつかみながら、地区館にどのように講座を戻していくかということが課題となっておりますので、亶理町も伊勢さんを講師に、今回みやぎ県民大学地域力向上講座「『わたり』のためにできること！」という講座を行いまして、まちづくり協議会や各地区館の職員と一般の方を対象に、「まちづくり」とは何なんだろうということから共通理解できるよう取り組んでおります。

では、「実践例」です。先ほど追加で、「わたりの協働教育」の資料を配らせていただきました。今日はその中から、3つだけ簡単に説明させていただきます。あとは、質問が出ましたら随時、回答させていただくようにしたいと思います。

実践例の1つ目は、「亶理町防災キャンプ in 逢隈小」です。亶理町は防災キャンプの取組が早く、震災前の平成22年度から実施しておりました。町内に6校小学校があるので会場はローテーション、一泊二日での実施を計画し、平成22年度に亶理小学校からスタートしたのですが、その年度末に震災があったため2年間実施できず、平成24年度に吉田小学校で再開という形になりました。

亘理小学校で始めたときは、「防災どきどきキャンプ」という名前でした。その「どきどき」というところからも分かるように、キャンプに防災の要素を少し取り入れてみたものだったのですが、震災後からは小学校があるその地域の状況に合わせて、プログラムを実践的なものに変えていったという経緯があります。そういう訳で、長瀬小や荒浜小など、津波の被災を受けたところと、今回の逢隈小のような内陸部ではプログラムの内容を変えております。

ここに載せたのは、今年度、逢隈小での取組です。アの「事業概要」の④番「協力団体」のところにありますように、蔵王自然の家や亘理消防署、日赤の亘理町分区分や逢隈地区まちづくり協議会、学校、PTA、そして個人では地区の防災士など、さまざまな方々の御協力をいただいて、地域ぐるみの活動にすることができました。

ただ、これは小学校の子どもたちを対象にした事業です。地域防災力の底上げを考えると、中高生の参加も必要だろうということが常々課題として挙げられていましたので、今年度は亘理高等学校にも話を持っていき、生徒さんに運営ボランティアという形で参加していただくことができました。

2つ目です。「思春期保健体験事業『明日の親となる中学生を対象とした子育て理解講座』」です。こちらは平成16年度に荒浜中学校で初めて実施したものを、町内の各中学校に広げていきました。希望制なので、年度末に来年度実施するかどうかのアンケートを各中学校に取っていますが、平成26年度からは全ての中学校で実施できております。

生涯学習課と福祉課と各中学校が連携して行っておりまして、先ほどから話に出ている連携というところでは、亘理町は各課の壁があまりなく、非常にスムーズな形で連携が取れているということを常々感じています。

事前学習、保育体験、講演会と、3回シリーズになっておりまして、1回目は事前学習として、福祉課の保健師に「乳幼児の発達について」という講話をしていただいています。子どもたちの発達段階——1歳になるとこうなって、5歳くらいになるとこうなってというような成長過程についてのお話をいただきます。13ページの下の左側、白い眼鏡のようなものを付けている写真がありますが、これは画用紙で作ったもので、子どもたちの視野を体験できる眼鏡なのです。要するに、この空間しか子どもたちには見えていない。「だから、小さい子は走ってきてドンとぶつかったりするんだよ」と。「2回目の保育体験で行くときには、そういうことに気をつけてね」というような、かなり実践的なお話をいただきます。あとは、町の子育てサポーターのみなさんに、子どもとの関わり方ということで「なべなべそこぬけ」とか「ロンドン橋」とか、昔やった遊びを改めて一緒にやって教えていただいたり、「読み聞かせをする場合には、こういうこと気をつけたらよいのだよ」というような指導をいただいたりして学校に帰ります。

2回目は保育体験ということで、学校の家庭科の時間に、子どもたちが遊びを練習したり、手作りおもちゃを作ったりして、各中学校がある地区の幼稚園とか保育所で実際に保育体験をしてきます。

3回目は講演会ということで、助産師さんをお呼びして「生命の誕生と尊さ～ひとりひとりが奇跡の存在～」というテーマでお話をさせていただいて終わり。そのような3回シリーズで行っています。

実践を積み重ねていくに従って、これは中学生に対しても、幼児に対してもすごく重要な取組ではないかということを実感しています。学校では、これを家庭科として扱っているのですが、そもそも少ない時数の中から、この保育体験の時間を捻出すること、あとは、3回目の講演会が保健体育の領域にも入るものになっておりますので、その辺の兼ね合いをどうするかということが課題となっております。

ただ、保健体育の領域に入るといっても……。確かに助産師さんは「受精してからこうなっていくんだよ」という話もされるのですが、「若いうちに無計画に子どもをつくってしまうと大変なことになるんだよ」とか、「社会的に責任が取れるようになってからでなければだめなんだよ」というようなところに焦点を当てた話をさせていただいています。

続きまして3つ目、「亘理町放課後子ども教室」です。亘理町は放課後子ども教室のことを「放課後楽校」と呼んでおりますが、昨年度、震災後の1校目として、吉田小学校区でようやく立ち上げることができました。今年度は逢隈小学校区で立ち上げまして、平成31年度までに町内6校、全小学校区で実施できるように取り組んでいるところです。おかげさまで、現在実施しているところはかなり順調に進んでいます。

プログラムを見ていただきたいのですが、14ページから始まる「放課後学校 in よしだ」、吉田小学校の取組は3月までプログラムが決まっておりますが、その下の「放課後学校 in おおくま」の方は、10月までしか決まっておりません。これはなぜかと言いますと……。

吉田小学校は全校児童が110人くらいの学校なのですが、立ち上げに当たっては、限定30名ということで募集をして、実際には29名の子どもたちでスタートしました。モデル的にやろうということでしたので、35回のプログラムをすっかり決めて、昨年度はそれに乗かっていくような形で行いました。

今年度、逢隈小学校の立ち上げに当たってそれをボランティアの方々に説明しましたら、ボランティアの方々が「やりたいと言う子どもを断るのはどうなのか」と。「せっかく子どもがやりたいと言っているのだったら、できる限りの人数を参加させた方がよいのではないか」という意見をいただきました。ただ、逢隈小学校は全校児童600人くらいですので、安全面を考えると、万が一200人以上の参加希望者が来た場合はどうするかというような話になり、結局「できるだけ受け入れますということで募集をして、参加申し込みが締め切られた後、人数によってプログラムを考えましょう」ということになりました。そういう訳で、今は2カ月に1回くらい、協議会という形でボランティアの方々に集まっています。今回ですと、10月31日がそれだったのです。冬休みまでのプログラムについて、みなさんと話し合いました。実際に募集してみたら逢隈小学校も29名ということで、ちょうどよい人数で今進んでいるところです。

ただ、ボランティアの方々をこれからどうやって確保していくかということが、課題とし

で残っております。今回は吉田小学校も逢隈小学校も、地区のまちづくり協議会に話を持っていきました。「地区の人材で、こういう事業に協力していただけるような方を推薦してください」と。それで、(何名か) 挙げていただいたところに私のほうから案内状をお配りして、事業を説明させていただき、賛同して下さった方々に来ていただいている形です。その人選をしていただく段階で、「この人は元保育士だから、レクリエーションを指導できるよ」とか、「この人は元消防士だから、何かあったときの救急治療は大丈夫」とか、「この人の家の裏は竹やぶだから、竹が必要なときはいつでも調達できる」とか。そういったいろいろな観点で選んでいただいたので、プログラムを考える上では非常に役だっているのですが、人材育成、次の世代のボランティアをどうやって育てていくかということも課題となっています。

全体的に見ると、互理は沿岸部と内陸部で被災状況がかなり違いますので、いろいろなことに対して地域ごとの温度差のようなものが見られます。震災から5年以上が経ち、被災した学校はすべて現地再校したり、復興住宅が整備されたりと、ハード面はだいぶ復興してきましたが、まだ地域コミュニティが戻ってきていないところはまだまだというのが現状です。事業をこれから進めていくに当たって、今の互理町にとってどのようなことにニーズがあるのかということをつかみながら進めていくことが必要なのだと感じています。

以上です。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・ありがとうございました。

続きまして、資料の16ページ、17ページになります。山元町、千田派遣社会教育主事です。

(山元町派遣社会教育主事；千田)

・山元町教育委員会生涯学習課、派遣社会教育主事3年目の千田圭と申します。どうぞよろしくお願ひします。私のほうから、山元町で現在、私が取り組んでいる事業の現状と課題について説明させていただきます。

山元町は震災で町の面積の約4割が浸水し、人口は1万6,000人くらいいたのが1万2,000人ということで、4,000人ほど減少しております。その中で、さまざまな方に協力をしていただきながら事業を進めているところです。

まず、協働教育推進事業の取組についてお話しします。町のほうでは、「協働教育とは、地域、家庭、学校が相互に連携して子どもを育てる教育活動のことと定義しております。

1つ目の学校教育支援です。学校教育支援では、主に中学校の職場体験における、研修先の一覧作成、更新、そして中学校への提供。あとは、小中学校から講師やボランティアの派遣依頼が来ますので、そちらの対応を行っております。

まず、職場体験です。町内2つの中学校で、2年生の生徒が主に町内の事業所等において

3日間の職場体験活動を行っております。現在、60ほどの事業所に登録いただいております。その中から生徒が希望の職種を選択しております。写真が見つらいのですけれども、「職場体験」と書いてある写真は、酪農家の方に協力いただいて子どもが搾乳をしているところです。お店とかのほかにも、こういう貴重な体験をさせていただいております。

次に、外部講師や見守りボランティアの派遣です。学校で独自に依頼しているもののほかに、教科学習や総合的な学習において、外部講師や学校行事の見守りボランティアの依頼が生涯学習課のほうにきますので、生涯学習課で持っているボランティアリストやこれまで協力していただいた方に連絡をし、随時派遣をしています。地域の方にお問い合わせの際は、地域に人材に詳しい協働教育コーディネーターの協力をいただきながら派遣をし、役場の職員に依頼するときは、生涯学習課の職員等に相談しながら派遣をしているところです。

また、今年度の新たな取組として、山下第二小学校の「子ども安全見守り隊」発足の支援を行いました。震災により被災し校舎が使えなくなった山下第二小学校は、この8月まで内陸にある山下小学校に併設状態でしたが、8月にJRの新山下駅の新市街地に新しい校舎ができて、そこでの生活が始まりました。子どもたちの登下校の環境が変わり、学校では安全に登下校してほしいということと、新しいコミュニティの中で子どもたちを育てたいという思いがあり、見守り隊募集のチラシとかベスト等の提供などの支援を行いました。

こちらも見づらくて申し訳ないのですけれども、「見守り隊」の写真に、ランドセルを背負って横断歩道を渡っている子どもの後ろに、黄色いベストを着用して立っている方がいるんです。この方は学校の前に住んでいる方です。新しい市街地に引っ越してきて、学校が目前にある。お孫さんとかお子さんは小学校にいないけれども協力したいということで、朝7時半から8時ころまで立っていただいております。そういう方がたくさん山下第二小学校の付近にいるということが分かりました。

次に、家庭教育支援について説明します。家庭教育支援チームの育成、活動支援やサークル活動の支援等の事業に携わっておりますが、ページ一番下の「家庭教育学級・幼児学級」について説明します。

この事業は昭和30年代後半から約50年以上続いている事業で、次年度小学校に就学する幼児対象の幼児学級とその保護者対象の家庭教育学級を、入学予定の小学校ごとに年3回実施しております。昭和39年くらいの公民館報を見ると年12回実施しているということで、まだ山元町に幼稚園とかが一切なかったころに、社会教育課が率先して家庭教育に取り組んでいたことが分かりました。

内容について説明します。幼児学級のほうは、学校の先生の協力を得て、読み聞かせやゲーム、学校探検などを通して学校に慣れる活動、あるいは新しい友達をつくる活動を実施しています。家庭教育学級は、校長先生から学校の紹介や家庭教育に関する講話をいただいたり、宮城県で作成している「親のみちしるべ」、親の学びのプログラムを活用しながら（活動し、）家庭教育の大切さを学ぶ機会として定着しております。

3つ目の地域活動支援です。実行委員会との共催により、「子どもも大人もみんなで遊び

隊」を5月と8月に実施しています。町内外のボランティアに体験ブースをたくさん出していただいて、子どもも大人もみんなが一緒になって楽しめるというイベントをしております。

11月には、町内の小中学校の先生に講師になっていただき、地域の方に先生方の知識や技能を提供し、それを地域の活動に活かしていただく「やまもと楽校」の開催を予定しております。一昨年は13名の先生に協力していただき、去年も同じくらいの先生方に協力していただいているところです。

その他として、生涯学習カレンダーや生涯学習だよりの作成をしております。机上に緑色の表紙の生涯学習だよりがありますので、御覧になってください。一番最初は「協働教育の現状について」です。町民の皆様に協力していただき、上で、理解していただくものとして発行しているところです。

最後は「放課後子ども教室」です。現在、坂元小学校と山下第一小学校でそれぞれ実施しています。活動内容としては、スタッフの創意による活動のほかに、地域にお住まいのさまざまな特技をお持ちの方に先生になっていただき、民話を聞いたり、大正琴演奏やお茶をたてる体験活動など、いろいろなことを子どもたちにさせております。

「はまっこキッズ」は、もともとは震災で閉校になってしまった中浜小学校で実施していたんですけれども、坂元小学校と統合して、いまは坂元小学校で実施しているところです。ですので、スタッフの方々は沿岸の方が多いんです。被災して御自身が大変な状況だったのにも関わらず、子どもたちのためにということで活動を続けてくださっている方がたくさんおります。一時転居して、町内の仮設住宅や町外の仮設住宅から、あるいは泉中央からわざわざ放課後子ども教室の1時間とか2時間のためにおいでいただいている方もいました。「仮設にいと気が滅入るけど、子どもたちから元気がもらえるから」とか、あるいは「町外にいと知っている人がなかなかいないけれども、ここに来ると大変な思いをした仲間に出会うことができるので毎回楽しみにしているんだ」というお話を耳にして、子どもたちの活動だけでなく、スタッフのための活動にもなっているのだということを改めて感じているところです。

最後に「課題」です。

町民に対して、協働教育のさらなる啓発活動が必要と考えております。

あとは、子育てサポーターとか読み聞かせボランティア、さまざまな役割を1人で担ってくださっている方が大勢います。震災以降、人口が減少している中ですが、新たな人材の発掘とか育成を進めていく必要があると思っております。

3年目を迎えて、次年度はどのような課の状況になるか分かりませんが、課の中でいまやっているものを引き継いでいけるように、残りの任期に取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・ありがとうございました。

最後になります。南三陸町の菅原派遣社会教育主事,説明をお願いします。資料は18ページ,19ページになります。

(南三陸町派遣社会教育主事；菅原)

・南三陸町教育委員会生涯学習課,菅原と申します。平成26年度より自治法派遣社教主事として勤務しております。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

先ほど千田先生のお話と似たような状況なんです,南三陸町は東日本大震災において住宅地の6割が被災し,人口が1万7,000人から1万4,000人に減少,世帯数も700世帯ほど減少しました。

現在,南三陸町は新たな町づくりを進めており,この前の日曜日には三陸道志津川インターが開通,3月にはかさ上げ工事が進む市街地に新しくさんさん商店街が引っ越ししてオープンする予定となっております。高台移転も着々と進んでおりますが,現在もなお,仮設住宅には800世帯ほどが入居している状況です。

社会教育施設においては,公民館4館のうち3館が流出しましたが,ことし9月に戸倉公民館が落成し,残り2館も29年度,30年度に完成する計画となっております。

社会教育主事として私が南三陸町に勤務して3年目となります。私を含め県内外より100名以上の自治体職員が派遣され,その割合は約3分の1となっており,現在も復興に向けた業務に多くの職員が必要とされている状況です。生涯学習課におきましても同様の状況です。10名ほど職員がおりますが,半数がほかの町からの派遣職員というのが実情です。

このような状況において,自治法派遣の社教主事に求められていたものは協働教育の推進だけではなく,社会教育事業やスポーツ振興事業,文化財・図書館業務の補助など,さまざまです。これまでの期間,幅広く関わらせていただき,社会教育の裾野の広さを実感しながら,多くの経験をさせていただきました。

これまでの私の取組です。

協働教育に関する事業としましては,1年目より放課後子ども教室推進事業に携わっております。震災で全壊した戸倉小学校区を対象に,PTAの方々に遊び見守り支援をしていただくことを中心にしながら,地域の方々による体験学習やNPOさんの協力によるスポーツ教室などを実施しております。放課後の子どもたちが地域の方々に見守られながら安心して過ごすことができたということは,震災後の心のケアの面においても大きな効果がありました。

今後は,昨年10月に完成した新しい戸倉小学校校舎の周辺に高台移転が進んでおりますので,放課後子ども教室を一つのきっかけとして,子どもと地域をつなぐ事業展開ができるよう進めてまいりたいと考えております。

協働教育に関連しましては,そのほか南三陸町協働教育推進体制の下,公民館の職員の

方々と連携し、学校の求めに応じた地域指導者の紹介や調整等を行い、学校の協働教育の支援を行ってまいりました。

また、今年度は、青少年教育に関する事業を担当させていただいております。主な事業として、中高生ジュニア・リーダーのための研修活動、それから小学生のためのふるさと交流活動、「ふるさと学習会」などです。

南三陸町では、町内の小学生を対象に、友好町である山形県庄内町とのふるさと交流事業と、震災後から始まった静岡県御殿場市と福島県西郷村の子どもたちと富士山に登るという「富士のさとサマーキャンプ」事業を実施しております。今年度、担当させていただきました。また、ジュニア・リーダーを対象に32年間続いております、北海道本別町との夏と冬の2回の交流事業も行わせていただきました。これらの交流活動を通し、子どもたちは自分たちの地域と交流地域の生活様式や自然・文化の違いを知るとともに、協力する心、思いやる心、挑戦する心を養いながら、自分たちの住んでいる町の素晴らしさを実感してもらうことができたと考えております。

地域の郷土愛を育てる事業としましては、町内の全6年生を対象に、春と秋の2回、町の産業や文化・歴史を学習する「ふるさと学習会」という事業も実施してまいりました。

今年度は社会教育事業、青少年教育事業を中心に担当しておりますが、そのほか19ページ中段の(4)番「その他」ということで記載されている事業等に携わらせていただきました。昨年、一昨年は、19ページの大きな3番にあるスポーツ振興事業や防災教育にも携わらせていただきました。

「その他」に載せているカモシカの個体調査ですが、カモシカがいるということで今日も午前中に出動するはずだったんですけども、「長靴で県庁には行かせられない」ということで、抜けさせていただきました。

現在は震災後の支援事業がだいぶ落ち着いてきました。また、災害復旧工事の見通しも立ってまいりましたので、課題としては、もう一度南三陸町の生涯学習において何を柱に、何に取り組んでいくのかということを整理し、計画をつくっていくこと。それが必要だと感じております。復興へ向けての過渡期において、私自身、目標を持って一つの大きなことにじっくり取り組むということができなかつたように思うのですが、多くの事業に関わり、町の皆さんのたくさんの笑顔を見ることができたことがこれまでの成果だと感じております。

以上で紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・7名の皆さん、御説明ありがとうございました。以上で研修の部を終了いたします。

(拍手)

(澁谷議長)

・ただ今皆さんから各圏域の現状と課題、そして派遣社会教育主事の皆様方から各自の取組について説明をいただきました。大変細かく実践報告をしていただきました。もう一度拍手をお願い申し上げます。

(拍手)

これからは「協議」の時間ということになります。発表の中身が大変濃いのですが、残念ながら残り時間が限られています。

事務局のほうに確認したいのですが、16時20分までの予定でということでしょうか。

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・そうですね。16時30分には一切が終わることができればと思っております。

(澁谷議長)

・30分ちょっとしかございません。時間があればお一人お一人に伺いたいと考えていたのですが、各委員の皆様方に御質問・御意見等をそれぞれの事務所あるいはそれぞれの派遣の先生方にストレートに、率直にお伺いいただくことにしたいと思います。まとめあげるとは難しいと思いますので、雑破で恐縮ですが、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

どうぞ、時間が限られておりますので、御自由に御質問等をいただければと思います。

はい、どうぞ。

(伊勢委員)

・「まなびのたねネットワーク」の伊勢でございます。いつも大変お世話になっております。

協働教育にいろいろなところで関わらせていただいております。コーディネーターの重要性ということは、震災後特に各自治体で言われているかと思っております。震災後、協働教育の推進ということで各自治体に派遣社教主事の先生方が配置され、宮城県は各地域において協働教育が推進されてきた。これは非常に大きいことだと感じています。いろいろな学校に入らせていただいておりますけれども、各自治体の派遣社教の先生方の働きによってコーディネーターさんが配置され、各公民館の方々と連携をしながら各地域で進めてこられたというのは、本当に大きなことだと感じています。

その中で、進んできたからこそ感じている課題というのが2つございます。

1つは、いくつかの事例の中にもありましたが、派遣社教の先生方が中心になってつなぎ役をされ、推進されているというところに関して。派遣社教の先生方がいなくなったあと、どのようにそのネットワークだったり、事業を進めていこうとされているのかをお伺いしたいということ。

そして2つ目は、コーディネーターさんを配置されているところに関して。いま私のほうでは、県の教育委員会さんと連携し、協働教育プラットフォームのセミナーを全5回でやらせていただいておりますが、これは県内のコーディネーターさんから挙がってきている課題、地域側の方の声で、内容を構成しています。

1年目、2年目のコーディネーターさんというのは、すごく熱心に協働教育に関わっておられます。課題意識を持って、子どもたちのために、地域のために何をしたらいいかと、ものすごく熱心に考えてやっている方が多いというのを感じています。しかし、3年目以降になると、身分保障というものがない。そして、ここにいらっしゃる先生方も異動されてしまう。理解がある先生がいらっしゃるうちはいいのですが、それが行政職員にされたとき、また新しい先生が来られたとき、学校の中でも先生が異動されたときに、先生方とのやりとりがリセットされてしまう。コーディネーターさん、地域の方々、子どもたちは同じなのですが、関わる主担当の先生とか関わる先生方が学校の中、教育委員会の中で替わったときに不安状態が起きている。コーディネーターさんたちの育成というのは必須なんですけれども、それ以前に精神的な不安を抱えている現状があるという実態のとき、各自治体では先生方がいま進められているものを地域側のコーディネーターさんに対してどのようにしようとしているのか、教えていただければと思います。

(澁谷議長)

・協働教育というところの切り込みでございました。

派遣の先生方のほうも、協働教育については具体的なところに触れられました。成果が表れているということでお話を伺っていますが、ぶっちゃけた話、3年目を迎えた先生方は、このあと自分の職場の派遣先のほうでどのような形でそれを引き継いでいこうとしているのか。まずは現場の先生方のほうからお話を伺って、そのあと行政の立場から。協働教育課の班長さんもいらっしゃいますので、協働教育の支援との絡みなどを伺えればと思います。

簡潔に、どうぞ本音でお話しいたきだと思います。指名はいたしません、横田先生が言いたそうなので、どうぞ。(笑)

(亘理町派遣社会教育主事；横田)

・亘理町の派遣社会教育主事として3年間、何とか勤務させていただいたのですが、実は昨年度で派遣社会教育主事制度は終わるかもしれないという話がありました。要は27年度までで示された5年間の復興計画が一段落するので、われわれは2年で終わるかもしれない。そこで、亘理町としては、私がいなくなっても学校とのつながりを保つことができるように、元中学校の校長先生を1人、生涯学習コーディネーターという役職の臨時職員として採用しました。

それを検討したときに、どのようにして賃金を出していくかということが問題になりました。協働教育プラットフォーム事業とか放課後子ども教室のほうから出せないかという

ことを県に相談させていただいたのですが、それは賃金ではなく謝金なので、フルタイムという扱いはできない。週に3回とか2回、それを何時間というような形になってしまうと。私たちの仕事というのは、決められた時間帯だけでできるということはあまりなく、他の関係機関との打ち合わせとかもありますので、やはりフルタイムと一緒にできる人がいいだろうということで、町単費の臨時職員で入っていただきました。そうしたところ、私も残ることができましたので、その方と一緒に業務をしながら、今年1年かけて引き継ぎをやらせていただいているという形です。

もう一つは、来年度私がいなくなるということで、今年度町の職員も1人、社会教育主事講習に出していただきました。

3年目の派遣社会教育主事として、自分がいなくなっても大丈夫のように引き継ぎがすごく大きな課題ではあるのですが、私の場合は自分が持っている事業が結構多くて、来る事業の準備をして、実施して、実施したらまた準備して、実施してというような毎日になってしまっています。あと半年ありますので、その辺りを考えながら引き継ぎをしていきたいと考えています。

以上です。

(澁谷議長)

・すごく理想のお話。事前に打ち合わせした訳ではないのですが、本当に理想的な形でお話いただきました。ありがとうございました。

そのほかの派遣の先生方、その辺について何かございましたら。どうぞ、思いの丈をお話しいただきたいと思います。

どうぞ、千田先生。

(山元町派遣社会教育主事；千田)

・仕事の内容、手順は、それぞれの事業ごとにファイルがあるので分かります。私も初めて派遣社会教育主事になったときに、仕事の内容はファイルを見ればだいたい分かりました。ただ、この3年間、人と人とのつながりが生涯学習、社会教育では大切だとすごく感じました。私が3月で派遣期間を終了すると、山元町の生涯学習課には、社会教育主事が不在になるので、山元町では今年度、職員が1名、社会教育主事講習を受けて、その若手有望職員に事業に同行してもらって、一緒に人と人とのつながりをつくっている状況です。ただ、彼も自分が持っているいままでの仕事がありますので、それとの兼ね合いが難しいところがあります。

以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

時計ばかり気になってしまうのですが、石塚先生、担当班の班長さんとして。現場の話と学校の話、担当者のことについてなど出ました。その辺について、何か働きかけあるいは取組とかがございましたらお願いしたいと思います。

(事務局；石塚協働教育班長)

・今後のこととなりますが、平成29年度以降については、国から示されております「地域学校協働活動の推進」に取り組んでいきたいと思っております。これまで宮城県は、「みやぎの協働教育」ということで協働という言葉を使ってきました。いよいよ国のほうからも地域と学校の連携・協働の大切さというものを強調した形の取組が出されてきたということで、宮城県でもそちらの方向で進んでいきたいと思っております。

「地域学校協働活動の推進」においては、学校に地域連携担当教諭を配置することが必要とされています。県としましても、学校に地域との窓口を置くということは、連携・協働を進めるためには非常に重要なことであると思っております。配置については国のほうで法制化を進めるという話も聞いておりますが、是非働きかけを強めていきたいと思っております。

この地域連携担当教諭におきましては、いわゆる社会教育主事有資格者あるいは派遣を終えて学校現場に戻るような行政経験者の方が任に当たります。さらに市町村のほうには、コーディネーターを統括する統括コーディネーター的な方を置いて、市町村と学校の地域連携担当教諭で連携を図りながら地域の協働活動を進めていくこととなります。県としましても是非そのような仕組みづくりを進めて参りたいと思っております。現行の体制をすぐに新しい形に切り替えることは難しいのですけれども、次年度以降、推進してまいりたいと思っておりますので、ぜひ委員の皆様方からの御指導・御助言をよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

時間のないところで恐縮です。手前味噌ですが、私どもの大崎市でも2月、3月の校長会の折に、「各学校の校務分掌の中に生涯学習担当を位置付けること」と、具体的には「協働教育の窓口になったり、少なくとも外部各種団体との連携の担当を学校の中に置いてほしい」というふうなお願いを、教育長さんのほうから校長先生方に指示・伝達していただいております。実際の活動についてはどうなのか、具体的などころまでは掌握はしていませんが、先ほどの「地域連携担当教諭」とはまた別に、今できることの一つとしてそのような働きかけもあるのではないかと思います。

それでは、たくさん思いがあると思いますので、それ以外の委員の皆様方からどうぞ。

(齊藤委員)

・震災復興という文面と、もう一方に協働教育という文脈があって、これが絡まり合っている。派遣社会教育主事の方々がされていた期間は、これが絡まり合っていた状況だと思うんです。

協働教育と言った場合に、学校・家庭・地域という3つが挙げられていると思うんですが、お話を伺っていると、地域というものには、そこに住んでいる住民をベースにつくられている組織・団体が多く挙がっている。例えば、東部教育事務所の次長さんがお話しされたNPO等外部団体であったり、南三陸町のケースにもNPOという言葉が出てきましたが、震災をきっかけとして外から入ってきたり、中でつくられたようないわゆる市民活動団体、地元企業も地域に含めていいと思うんです。こういった動きというのが、出てきていないという感じがあります。

それは、今までの期間、例えば復興期間とされた5年間の中にはあったつながりがなくなっていったのか、それともNPOであったりが競合する中でノータッチになっていた部分なのか。そういうところを知りたいというのがあって、もし何かお話しいただけることがあればと思います。いかがでしょうか。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

いま、齊藤委員さんのほうからお話があった件につきまして、教育事務所のほうから現状などをお話しいただければ有り難いと思います。

(東部教育事務所次長；熊谷)

・では、私のほうからお話しさせていただきます。

教育事務所登録管内すべての学校をつかんでいる訳ではございませんが、一般に学校全体の中で、NPOや外部団体との協働教育の絡みというのはあると思います。私は3月まで気仙沼におりましたので私のお話をさせていただきます。気仙沼も被災地でしたので、継続した支援とか、絡んでいただいているNPOの方とかがおりました。気仙沼ですと、まぐろ・かつお食育推進という、地域の漁業関係者の方々と食育の観点での絡みを継続して行っております。継続しているところはともかく、どうしても単発的になりがちの部分があるという印象は私自身も持っているところであります。石巻でも同様の部分はございます。

それから、お話の中にありました校種間をまたいだ連携というところでは、今年度、市の協働教育推進の指定を受けている貞山小学校のすぐ隣が石巻工業高校でして、そちらの生徒さんと協働的な活動を行って、先日の市民防災訓練のときにも活かしております。協働教育支援本部というのを貞山小学校で立ち上げて、学校の教員が異動しても継続して行える

ような組織づくりというものを今年度から取り組んでいるところであります。

今のところ以上です。

(澁谷議長)

・はい、どうぞ。

(事務局；石塚協働教育班長)

・企業・NPOとの連携につきましては、宮城県としては「みやぎ教育応援団」を整備しております。学校の教育活動を、無償で支援していただく企業・団体等のリストを作っております。それを学校や地域のほうで活用していただくという取組でございます。

さらには、これまで各市町村で実施していただいておりますプラットフォーム事業は、国庫を活用していますが、民間・NPO等に市町村のほうから再委託はできませんでした。次年度については、市町村のほうから団体・NPO等に再委託できるような形で現在進んでおります。そうすると、市町村のほうでもっと積極的に、民間やNPO等の力を活用した事業展開ができるのではないかと考えているところでございます。

ただ、この取組というのは、子どもの学びを核として地域住民がつながり、ネットワークを築いて、それが最終的にコミュニティの再生につながるというものですから、NPOや団体全てを実施してしまうと事業の趣旨から離れていってしまう部分もあります。地域住民の力と企業・団体の力をうまくミックスしながら、市町村に応じた活動を実施していただければ大変有り難いと思っておりました。

以上でございます。

(澁谷議長)

・それでは、時間のことばかり言って大変恐縮です。あと10分になりました。もっともっといっぱい出てくると思いますが、時間が限られていますので、お一人お一人に今日のお話を聞いた感想的なものを簡単にお話しただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、佐々木淳吾委員から。

(佐々木淳吾委員)

・ありがとうございました。貴重なお話を伺うことができました。

お話を伺う中で写真なども拝見して、地域の方、特にお年寄りが子どもを見つめているまなざしというのに素晴らしいものがあると思いました。

反面、皆さんがおっしゃるのは地域ごとの差。横断的にお話を伺う機会だったものですから、私などは素人目線で「ここでもノウハウは共有できるんですね」ということを素朴に思う訳です。どういう場面なのか、そういう機会がもっともっとあればいいなというふうに思います。

それと、公民館の有効活用という点でいえば、媒体に勤める人間としてはもっともっとわれわれ報道であったりとかを利用していただければ考えております。これ以上言うと営業トークみたいになるのですけれども、周知広報をうまくやっていく上で、及ばずながらではありますが、そういったものも利用していただければというふうに考えております。

つたない感想ではありますが、そんなことを思いながら聞いておりました。ありがとうございました。

(澁谷議長)

・続きまして、坂口委員さん、お願いします。

(坂口委員)

・どうもありがとうございました。

皆さんの話を聞いていると、高齢化とか高齢者というのがキーワードで出てきました。人と人とのつながりが大事だという御質問もあって、私もそう思います。それに対していろいろやられていると。

こちら側からすると、「組織として、相手方とのつながりはやっていきますよ」と。いろいろ取組をされていると思うんですが、逆の相手側はどうやって引き継いでいかれるのか。ひょっとしたら、人と人とのつながりを持っているのは高齢者の方。そのつながりが多くなっている。とすれば、向こう側がどうやって引き継いでいかれるのかということに関しても、気を向けなければいけないかなという気がしました。

それに対して今日はお聞きする時間はないですけども、そういう情報がありましたら、いつかお聞かせいただければというふうに思いました。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

齊藤委員さん。

(齊藤委員)

・私は質問をしたので、来ないと思ってほとんど考えてなかったです。

感想を1点だけお話しすると、南三陸町の取組は非常に興味深いと思いました。青少年交流活動の部分、資料(3)番のところです。

地域と言った場合に、自分が今住んでいる地域だけではなくて、北海道であったり、山形であったり、静岡、福島と、地域性が異なるところとつながりをつくっていく。しかも北海道は30年以上ということです。これは非常に興味深い取組です。土地とか村ではなくて、開かれていく。そういう関係の中でつながりをつくっていくということが大事なのだ、ということをおもいました。ありがとうございました。

(澁谷議長)

- ・ありがとうございました。
伊勢委員さん, お願いします。

(伊勢委員)

- ・ありがとうございます。
宮城県の協働教育とか子どもたちの育成, そして青少年育成を考えたときに, 生涯学習課の先生方のお力, 生涯学習課の果たす役割というのは非常に大きいと感じています。
そういったところで, 地域の中で青年層の育成に力を入れていくのが大事だと強く感じています。青年層がどういうふうに活躍していくかということが, その下の世代, 上の世代にもつながるということを感じておりますので, 青年育成というところも視野に入れて事業展開を図っていただけたいなと, 携わる一人間として思っております。今後とも一緒にやっていただけたいなと思っておりますので, どうぞよろしくお願いします。
ありがとうございました。

(澁谷議長)

- ・ありがとうございます。
では, 相澤委員さん, お願いします。

(相澤委員)

- ・今日は本当にいいお話をありがとうございました。
富谷市も, 今までたくさんの派遣社会教育主事の先生方にお世話になっております。その中で私が職員として感じることは, そういった派遣の先生方にしっかりと構築していただいたものが, 今度は職員に落ちたとき。それらをどういうふうにもうまくスライドして, らせん状に上げていって, ますますいい方向に持っていけるか。そういう職員レベルのスキルアップがとても大事ではないかなと思っているんですが, なかなか……。起爆剤がいい方向に向いていないというのが現状であるので, そういったところもこれからますます力を入れていかなければいけない。われわれ職員もしっかりとそこを認識して, 頑張らなければならないと思っています。
あと, 富谷市は協働教育を一生懸命にしています。それも派遣の先生方にしっかりと構築していただきました。いろいろやっていて, 課題もいっぱい出ています。やはりどうしても学校に対しての押し売りになってしまっている傾向があると。協働教育, 学校支援は, 先生方のSOSを受けてわれわれがしっかりとサポートしていく。「地域の方々と手をつないでやっていきましょう」というスタンスではないかと思いつつやっていますが, うまくバランスの取れない部分が出ています。そういったところも再度見直しをかけながら, ますま

すいい方向に向けていければと思いました。

ありがとうございました。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

佐々木とし子委員, お願いします。

(佐々木とし子委員)

・お話, ありがとうございました。皆さんの発表の中のいろいろなところに, 私の仲間がいる。それを思い浮かべながら, お話を聞かせていただきました。

一つは, 公民館に集まってくる人たちが高齢化していると。それはどこも同じだということ。実は去年まで選挙管理委員をしまして, 町で若者に「公民館に選挙に行くのはどうですか。」と聞いたら, みんな「あそこはアウェイだから」と。「ホームのところだったら行くけどね」という話をしていたんです。公民館はアウェイと捉えられている。そう思うと, ホームになるべく若者に向けて事業をするということが大事なのかなと, そのとき感じました。それはどういうのがいいのか, いろいろ皆さんで考えていくといいのかなと。ひょつとすると, 若者たちの考えを取り入れる事業を開くということがホームになっていくのかなというふうに, 聞きながら思いました。

それから, 亘理では子ども教室をたくさんされていて, 本当に素晴らしいと思って見ていました。いろいろなところでどんどん子ども教室が縮小しているのですが, 吉田とか逢隈ではやっぴらっしやいます。そこと放課後児童クラブとの連携というのはどういう感じなのか, そこを一つ聞きたいと思っていました。

それから, 協働教育の大会に行くと, どうしても学校教育関係者だけが集まる。協働教育の大会のほとんど, どこに行ってもです。でも, 協働教育は学校教育, 家庭教育, 地域教育。私も「家庭教育支援チームです」ということでは参加できなかった。3つの大きなものがあって, それぞれに関わっている。そういう人たちが出られる協働教育の大会にしてほしい。それがお願いかなというふうに思いました。

それから, 石塚先生にお聞きしたいのですが, 先ほど国のほうで29年度から地域学校協働活動の取組というのが……。それで, 名前が変わるかということはあるんですか。協働教育のまま, 来年度も宮城県の中にこの内容を取り込むということなのか, それとも名前が変化するのか。そこも聞きたいと思ったのですが……。

いいですか, 一言。子ども教室と児童クラブの……。

(亘理町派遣社会教育主事; 横田)

・吉田小学校、逢隈小学校ともに、児童クラブは敷地が違うところにありますが、徒歩圏内ですので一緒にやっております。基本的には、児童クラブの子たちもこちらに参加できるような形です。

吉田小学校の場合、3回、「和太鼓に挑戦」という講座があります。ここは生涯学習課のほうで謝金を出して、地域の外部講師をお呼びしているのですが、せっかくなので、そこは児童クラブの人たちにも吉田小学校に来てもらって、3回全部一緒に行っています。

逢隈小学校の方は、児童クラブの人数を聞いたら100人以上いるということで、太鼓と一緒にやることは無理だということになりましたが、毎回、児童クラブ職員の先生1名がボランティアとして一緒に活動してくださっています。これからさらに連携をしていきたいと考えています。

以上です。

(澁谷議長)

・協働教育については、次回までに吉田先生がまとめて報告していただけるということでございます。

では、鈴木孝三委員、お願いいたします。

(鈴木孝三委員)

・先ほど、派遣の先生が卒業したあとの生涯学習、社会教育推進のお話が出ましたけれども、各市町では派遣の先生方が3月に卒業したあとどなたに引き継ぐのか決まっているのでしょうか。

(菅原社会教育専門監)

・来年の人事については分からないので、現段階でははっきりとは申し上げられないです。

(鈴木孝三委員)

・私もかつて派遣社教主事をしたことがあるのですが、3月まであと4カ月ちょっとですので、まとめの時期を迎えていると思います。そこで、資料を整えたり、データをそろえたり、準備していくんですけども、「果たしてこれを誰に引き継ぐんだろうな」というふうにな不安になってきた時期が、このころだったと覚えています。

自治法派遣とはいえ、市・町の社教主事とともに派遣社教主事が生涯学習を推進する。そして、派遣社教主事が抜けたあと、その分の人材を補わなければいけないという各市町の提携事項があると思うのですが、いかがですか。

(菅原社会教育専門監)

・その点については少し違います。従来の派遣社会教育主事制度とはまた違う制度です。

前は市町村の社会教育主事の育成というのが大きなねらいだったのですが、今度は震災復興特化の制度ということになります。制度の中身はうたっていないのですが、運用するところでは、市町村にそのような働き掛けをしているところでもあります。

(鈴木孝三委員)

・はい、分かりました。

派遣の先生方は3年かけてまさに土台を作ってくくださった訳で、これから市町のほうで柱や屋根を上げていくことが肝要だと思います。生涯学習課からも重ねて、人材を補充し、さらにここから発展させていくような形がとれるよう指導・助言をしていただければいいなど、そのように思います。

あと、先ほど団体・NPOと学校との関わりというお話も出ましたけれども、私のいる色麻町では、町と町にある(株)積水ハウスとの間で防災に関する協定を結んでいます。有事の場合には事業所を町民の皆さんの避難所として提供したり、あるいは物資を供給したりすることに関することと等についても提携を結んでいます。そういう中で、学校と積水との間での連携も行っております。防災教育の取組を教育課程に位置付け、積水との連携の部分で減災や防災の方法とか地震のメカニズムとか、教科領域に応じていろいろな学びをともに協働で作成し、子どもたちに提供して、将来の防災・減殺につなげたいと願っています。そういう市町村当局の姿勢などがはっきりしていると、学校も動きやすい部分があるということで、情報提供です。

以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

鈴木正博委員、お願いします。

(鈴木正博委員)

・今日は貴重なお話、大変ありがとうございました。

ここに一般という形で案内されていますが、私は2年前に定年退職して、何かしら社会的に関わりたいと思い、社会教育委員の公募で論文と面接をしていただいて、この場にいるということです。いままで2回の論議を聞きました。きょうも貴重なお話を聞かせていただきました。

出身は大河原です。私のいる学区は金ヶ瀬小中です。1,2回の会合では、公民館活動に何かしら一地域住民として関わりたいということで御案内申し上げたのですが、今日も貴重なお話をいただきました。学校の中身そのものはまったく承知していなかったものから、地域住民として学校また地域の子もたちと関わっていかねばならない。どういうふうに関わっていくことができるかを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願

します。

以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

田中委員さん, お願いします。

(田中委員)

・今日は本当に為になる研修になりました。ありがとうございました。

お話を聞いていて, 協働教育の裾野の広がりを感じるとともに, 皆様方が震災後の復興に貢献している様子が分かりました。子どもたちの心の復興にも貢献しているというふうに思いました。

その中で, 孝三先生がおっしゃった派遣社会教育主事が満期になっていなくなった場合のことです。市町村のほうでその分の人材を補充しないと, 人数が少なくなった分, 今度は仕事が多すぎて仕事をカットするようでは, せっかくここまで広がった協働教育のいいところがなくなってしまいます。その辺を各市町村に県からプッシュしていただくとか, 知事のほうからどんどん言っていただくとか。何らかの方策を執っていけばいいなというふうに感じました。

それから, いろいろな行事をやるときの宣伝の話がありました。先ほどインターネットのお話も出ましたが, インターネットは, 特に興味のあるものしか見ない。分からないものは検索しないところがあるので, テレビとかラジオとかも宣伝に使う。この冊子がすごくいいと思ったんです。全部の家にこれが配られれば, 少しでも興味を持っている人, 関心ある人たちの目にとまることができると思いました。

それから, 地域の行事に参加している子どもたちは, 家庭がしっかりしている子どもさんが多い。震災地域にはシングルマザーとかシングルファーザーの家庭が多かったり井蛙勝保護の方がいたりする。そういう子どもたちも一緒にしっかりした地域の基盤の中で育ててどんどん行事に参加できる。そういうことを増やしていけたら, とてもいいことだなというふうに思いました。

以上です。

(澁谷議長)

・ありがとうございました。

最後になります。千葉委員さん, お願いいたします。

(千葉委員)

・貴重なお話をお伺いしました。ありがとうございました。

常日ごろ会っている先生なのに、「あ、こういう仕事をされているのだ」ということで、改めて興味があるお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

私たち青年団としては、派遣社教の先生たちと関わることは本当に数少ないんですけども、公民館を中心とした社会教育のお話を伺っている際に、各町、地域で活動する青年として、公民館を利用して新しい組織をつくったり、青年団活動ができるのではないかということに改めて感じました。加盟している団体、そして活動している青年団体が少ない宮城県内の状況なので、そういったお話を伺って、これから自分たちに何ができるかということに改めて考えたいと思わせていただきました。

本当にありがとうございました。

(澁谷議長)

・時間がオーバーしてしまいました。申し訳ございません。まとめをなささいという事務局からの指示ではあるのですが、とてもまとめ切れませんので、これで本日の部は終了したいと思います。最後に私の感想は、本当に御礼しかございません。ありがとうございました。

時間のないところですが少し、協働教育の話を知っているといつも思うことです。

地域人材の「活用」という言葉はどこでも出てきますが、「育成」というのは最近あまり見なくなったのが気にかかります。この間、大崎市の中央公民館策定構想の説明があったのですが、その中でもやはり協働教育の推進の話が出てきて、「地域人材の活用」とあったので、「育成は誰がするのですか」という話を投げかけたところでもあります。

「育成」というのはすごく大きくて難しそうなんですけど、社会教育というものを考えたときには、担い手として地域に人材がいるということです。社会教育というものが何かしらの形で関わってきたから地域に人材がいる、いてほしいという願いが私自身にあって、そのような話をさせていただきました。時間があれば、また皆様方からさまざまなお考えをお伺いしたいと思います。協働教育を進める上の大きなポイントの一つになりそうな気がしましたので、触れさせていただきました。時間がなくて申し訳ございません。

続きまして、「協議」の(口)になります。「今後の審議の計画について」を、事務局から説明願います

(事務局；吉田社会教育支援班課長補佐)

・それでは、会議資料2の1ページを御覧ください。

今回は現状について、それぞれの立場からお話をさせていただきました。今回は社会教育主事から社会教育の現状について説明いただいて、研修をしたところでございます。

4回目につきましては、これらの研修あるいは今までの話し合いを受けて、テーマを設定できればというふうに思っております。テーマが設定されますと、5回目はテーマに向けての話し合い。もしかすると、年度が替わった辺りに小委員会を設けるとか、どこかに現地視察に行くということもあるかと思っております。

事前にお送りしました資料には入れておきましたが、事務局まとめ（案）を1枚物で付きました。これはまとめるのに困ってしまい、あくまでもたたき台として作成してみたものでございます。今日の研修の中からも、いろいろな御意見、キーワードとなるような言葉がたくさん出てきましたので、それを整理させていただき、次回、お示ししたいと思っております。

今回は年末になってしまうのですけれども、12月21日、行政庁舎の10階、1002会議室で行う予定でおります。追って御案内を差し上げます。何回も繰り返してすみませんが、その4回の会議で審議テーマを設定したい、確定できればと思っております。

5回目です。これも議長さんと相談しながらですが、年が明けて、29年の2月20日前後を考えております。議会との関係がありますので、様子を見ながら議長さんと相談させていただき、皆さんのほうにも「この辺りでどうですか」ということを問い合わせながら進めていきたいと思っております。

このような形で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

（澁谷議長）

・今後の進め方について、説明いただきました。このことについて、御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、事務局案のとおり今後の審議を進めていきたいと思えます。ただいまお話がございましたとおり、今回はそろそろテーマの設定に向けた話し合いに少しずつ絞り込んでいかなければいけないというふうに思えます。一つ事務局の素案、試案は出されましたが、各委員さんそれぞれ、できますればある程度のテーマの案、素案などをお持ちいただきながら参加していただければ、次回話し合いがさらに深まるのではないというふうに思えますので、よろしく願い申し上げます。

続いて、ハの「報告」に入ります。

委員の皆様方から報告はございませんか。よろしいですか。

なければ、以上で「議事」を終了いたします。

（事務局；吉田社会教育支援班課長補佐）

・議長、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

では、「連絡」に入ります。

まず、次回の開催について、連絡いたします。先ほどもお話ししましたが、12月21日、午後1時30分から予定しております。追って御案内を差し上げます。よろしく願いいたします。

何回も大変申し訳ないのですが、その都度、旅費に関する調書を作成しなければいけないものですから、また書いていただきます。御協力ください。

それから、第2回会議録につきましては、まだ、確定版としておりません。見ていただいたかと思いますが、御意見等がありましたらこちらまでお知らせいただきたいと思います。確定版にして公開するまで、もう少しお時間を頂戴したいと思います。

そのほかの連絡でございますが、お手元に1枚物の資料を2つ準備しておきました。

1つ目は、今日はお休みですが、委員の杉山様が「石巻かほく」に載りましたので、その記事でございます。ぜひ御覧いただきたいと思います。

2点目です。「平成28年度社会教育・公民館等職員研修会IV実施計画」というものがお手元にあるかと思えます。そちらを御覧いただきたいと思えます。12月2日に行われるのですが、この研修会のアドバイザーをお願いしている東北大学大学院の石井山准教授より、「午前のシンポジウムに社会教育委員の皆様にもぜひ参加してほしい」というオーダーがありました。「できればシンポジウムで意見をいただきたい」というお話もありましたので、御都合のつく方はぜひ参加いただければと思えます。電話、メール等で御出席をお知らせいただけると有り難いです。どうぞよろしく願いいたします。

もう1点です。事前に配付しておりましたけれども、先ほど仙台事務所からお話があったとおり「平成28年度市町村社会教育行政及び社会教育施設（公民館）に関する調査集計結果」を配付しております。28年度版です。前回、27年度版で御説明申し上げましたが、28年度版ができましたので、できれば27年度版と比較をしながら見ていただくと今後の審議の足しになるかと思っております。こちらを御覧いただいて、何か気が付いたことなどがあれば次回の会議等で御意見をいただければと思っております。

以上で「連絡」を終了します。遅くなってしまいました。申し訳ございません。

以上をもちまして、第34次（第3回）宮城県社会教育委員の会議を終了します。長時間に渡って、お疲れさまでございました。